

案件：仮設電気設備基本設計の発注について

基本的な考え方	説明
① 経費の負担が平成 29 年 5 月 31 日の合意の考え方に基づくものであること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大枠合意の通り、当該事業は会場関係の「仮設等のインフラの整備」であり、経費については、都及び都外自治体所有施設は都負担、民間及び国所有施設は組織委員会負担、パラ経費については、組織委員会、都、国で、2:1:1で分担。</li> <li>・ V2 全体経費でも同様の考え方で計上されている。</li> </ul>
② 事業の執行に当たり、大会運営を担う組織委員会が一括して執行した方が効率的、効果的であること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大枠の合意において、経費分担に関わらず、オーバーレイ、仮設等のインフラの整備を実施する役割は組織委員会が担うこととなっている。</li> </ul>
③ 経費の内容等が必要性（必要な内容、機能かなど）、効率性（適正な規模、単価かなど）、納得性（類似のものと比較して相応かなど）等の観点から妥当なものであること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 開催都市契約大会運営要件に基づく大会時の電源確保に必要な項目について経費を積算しており、必要性について妥当と考える。</li> <li>・ 恒設会場、電力会社のインフラ等をできるだけ活用し、仮設部分で対応する部分のみに必要最小限の設備を設置することとしている。これまでエネルギー供給検討業務委託を執行している東電タウンプランニング（株）に引き続き設計を委託することで、設計期間を短縮し、経費の節減を図っている。以上より効率性について妥当と考える。</li> <li>・ 東京都の積算基準等に基づいて算出した価格での契約を目指すものであり、納得性について妥当と考える。</li> </ul>
④ その他経費の内容等が公費負担の対象として適切なものであること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大枠の合意で公費負担とされた会場内電気設備の増強に関する基本計画、図面作成、仕様書作成等の業務経費であり、公費負担の対象として適切であると考えられる。</li> </ul>